

令和7年度 B類感染症における予防接種料金の助成

感染症予防促進のため、B類感染症における予防接種料金の助成を行っています。

今年度より「小児インフルエンザワクチン」の種類が追加されます。新型コロナウイルスワクチン料金の改定に伴い、自己負担額に変更がありますのでご確認ください。

積極的に予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

助成対象 町民の方で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

・インフルエンザ予防接種

(1)高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

(2)高校3年生に相当する年齢以下の方（平成19年4月2日以降に生まれた方）

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

接種期限 令和8年3月31日(火)

場所 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

あびら追分クリニック ☎ ☎2531 渡邊医院 ☎ ☎2250

必要な物 住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関の窓口で提示してください。

※子どものインフルエンザ接種の場合は、母子健康手帳を医療機関の窓口で提示してください。

自己負担額 接種した医療機関で下記の金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

・インフルエンザ予防接種

(1)高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,100円

(2)13歳未満 550円（13歳未満は2回まで助成）

(3)2歳～7歳未満 3,600円（フルミスト点鼻薬）

※(2)(3)についてはどちらかを選択していただきます。

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者の方 6,200円

全額助成 高齢者の助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

- ・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方
- ・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方
- ・道から特定疾患の認定を受けている方
- ・自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方
- ・生活保護世帯の方